

## <stera dashboard 利用規約>

stera dashboard 利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、GMO フィナンシャルゲート株式会社（以下、「当社」といいます。）が、提供するダッシュボードサービス「stera dashboard」を加盟店に対して提供するに際しての、当社と加盟店との間の権利義務関係及び本サービスの利用条件を定めるものです。

### 第1章 総 則

#### 第1条（用語の定義）

本規約において使用する次の用語は、以下の定義とします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が管理・運営するダッシュボードサービス「stera dashboard」をいいます。
- (2) 「SMCC」とは、三井住友カード株式会社をいいます。
- (3) 「stera」とは、SMCC と当社が提携し構築した決済プラットフォーム「stera」をいい、本規約においては関連するサービス及びその端末の一切を指すものとします。
- (4) 「加盟店」とは、SMCC 又は VJA グループ各社に対し、SMCC 又は VJA グループ各社所定の加盟店規約に同意のうえ加盟申込みをした個人又は法人で、SMCC 又は VJA グループ各社及び当社が加盟を承認した個人又は法人をいいます。
- (5) 「加盟店契約」とは、SMCC 又は VJA グループ各社が取り扱うクレジットカードによる取引を行うために、加盟店と SMCC 又は VJA グループ各社との間で締結される、SMCC 又は VJA グループ各社所定の決済に関する契約又は規約（加盟店契約等名称の如何を問わない。）をいいます。
- (6) 「会員」とは、本規約承認のうえ、本サービスの利用の申込みをした加盟店で、当社が本サービスの利用を認めた者をいいます。
- (7) 「アカウント」とは、当社が会員に対して発行する本サービスを利用するためのアカウントをいいます。
- (8) 「加盟店届出情報」とは、申込者名、加盟店番号、電子メールアドレス、振込口座、その他当社が求める事項等をいいます。
- (9) 「ダッシュボード」とは、本サービスにおいて、会員による stera を利用した取引状況、振込金額、分析データ等が一覧できる管理画面等のユーザーインターフェースの総称をいいます。
- (10) 「連携データ」とは、当社が、本サービスの提供のために、SMCC その他の事業者から提供を受け、または会員が利用する他の当社サービスと連携するデータをいいます。

- (11) 「出力情報」とは、本サービス上において連携データが反映されることにより、ダッシュボードに出力される情報をいいます。
- (12) 「個別取引」とは、会員と SMCC が本サービスを通じて行う用度品の受発注等の個別の取引をいいます。
- (13) 「会員入力情報」とは、会員が本サービス上で入力した情報の一切をいい、当社が本サービスを通じて会員から SMCC に伝達する個別取引に係る情報もこれに含まれます。

## 第2条（規約の遵守）

本規約は、本サービスに関する利用契約（以下、「利用契約」といいます。）の内容となります。当社は、会員に対して、会員が本規約に同意し、遵守することを条件として、本サービスを提供するものとします。

### 第2章 利用契約の成立

## 第3条（利用契約の申し込み）

利用契約の申し込みは、本規約及び当社が別途定める細則等を承諾のうえ、当社が定める方法により行うものとします。

- 2. 本サービスは、stera を利用する SMCC 又は VJA グループ各社の加盟店に向けたサービスであり、加盟店は、利用契約を申し込む時点において、SMCC 又は VJA グループ各社の加盟店であることを保証します。
- 3. 加盟店は、利用契約を申し込む際に、加盟店届出情報を予め当社が定める様式に従い、WEB 上での申込により届け出て当社の承認を得るものとします。
- 4. 当社は、加盟店による利用契約の申込みに伴い取得した加盟店届出情報を、会員の登録及び管理、その他本サービスを提供するために利用することができるものとします。ただし、個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」及び「[個人情報及び特定個人情報の取り扱いについて](#)」の定めに基づいた取扱いを行うものとします。

## 第4条（利用契約の成立）

利用契約は、前条に定める申込みに対し、当社が審査のうえ承諾した日に、本規約及び当社が別途定める細則等を内容として成立するものとします。

- 2. 当社が前条に基づく申込者の申込を不適当と判断した場合には、当社は当該申込を拒否し、または会員による申込みを遡って取り消すことができるものとします。この場合、当社は拒否の理由を開示しないものとします。

## 第5条（加盟店届出情報の変更等）

会員は、当社に届け出た加盟店届出情報及びその他の重要な事項を変更する場合は、当社所定の手続に基づき変更するものとします。

2. 当社は、当該届出がない限り従前の届出事項にしたがって利用契約上の義務を履行すれば足り、会員が前項の届出を怠ったことに起因する損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、会員の加盟店届出情報に誤りが含まれていると判断した場合、会員に対して正しい加盟店届出情報の変更届出を求めることができるものとし、会員は、かかる求めを受けた日から14日以内にこれに応じるものとします。

## 第6条（アカウント）

当社は、登録希望者が登録を完了した後、会員に対して、アカウントを発行します。

2. 会員は、自己の責任において、アカウントを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、アカウントの発行後に行われた本サービスの利用行為については、すべて会員に帰属するものとみなすことができます。
5. 会員は、stera プラットフォーム運営事業者である SMCC が、本サービスに関する加盟店サポート業務上必要な範囲において、SMCC が会員のアカウントに紐づいた情報を閲覧し得ること、及び当社は当該 SMCC と会員間の当該加盟店サポート業務に係る取引を仲介・媒介するものではなく、当該加盟店サポート業務の結果（SMCC その他の第三者との間の紛争を含むがこれに限られません。）について一切の責任を負わないことを正しく認識し、当該加盟店サポート業務は会員及び SMCC の責任と判断のもとにおいて実施されることを確認します。

## 第3章 本サービスの内容

### 第7条（本サービスの内容）

本サービスは、当社が、会員に対し、連携データをダッシュボード上に出力情報として反映することにより、会員にそのダッシュボード及び出力情報の利用をさせ、もって会員における stera の利便性向上を目的とするサービスです。会員は、本規約に定めるところに従い、本サービスを通じて、ダッシュボード上で出力情報を確認することができます。

2. 本サービスの提供区域は、日本国内に限定します。
3. 本サービスを通じて行われる SMCC との個別取引の主体は会員とし、当社が別途会員との間で直接取引するものを除き、当社は、会員と SMCC との間の個別取引の内容について責任を負いません。

## 第8条（ダッシュボード及び出力情報の利用）

当社は、会員における stera の利便性向上を目的として本サービスを提供するものであり、会員は、ダッシュボード及びその出力情報を自己の責任において利用します。当社は、ダッシュボード及び出力情報の利用により会員に生じた事業上の結果について、何らの責任を負いません。

2. 会員は、出力情報の正確性、完全性、有効性、有用性、安全性等（以下「正確性等」という。）は、本サービスにおいて連携する連携データの正確性等に依存するものであり、当社は、連携データ及び出力情報の正確性等の保証を行うことができないことを理解し、承諾します。
3. 当社は、出力情報を、個別の連携データ及び特定の会員を識別できない形で統計化し、かかる統計情報を本サービス及び当社が提供する他のサービスの改善・開発及び当社のマーケティング目的のために利用し、また同目的の範囲内において SMCC が利用するために SMCC に対し提供することができるものとします。

## 第9条（連携データ及び会員入力情報の取扱い）

会員は、当社が本規約に定めるところに従い連携データの提供を受け、本サービス上において利用することに同意するとともに、かかる連携データの利用に関し、当社及び SMCC を含む当社に連携データを提供する者に対し、異議を述べないものとします。

2. 会員は、会員入力情報に個人情報を含めないものとします。
3. 当社は、会員入力情報を、本サービスに必要な範囲において SMCC に提供するほか、会員の滞留債権履歴その他の信用情報の把握等の目的において当社を含む GMO インターネットグループ各社（合併、設立などにより変更された場合は変更後のものを指します。）で共有できるものとします。なお、会員が前項に反して会員入力情報に個人情報を含めた場合には、個人情報を含んだ形で提供・共有されるものとし、会員はこれに同意します。
4. 前項に定めるほか、当社は、会員入力情報を、会員の情報が識別できない形で統計化し、かかる統計情報を本サービス及び当社が提供する他のサービスの改善・開発及び当社のマーケティング目的のために利用することができるものとします。

## 第10条（本サービス利用料等）

本サービスのサービス利用料は無料とします。

## 第11条（本サービスの停止又は中断）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、緊急時を除き、原則として5営業日前までに書面等にて会員に通知することにより、本サービスを一時的に中断できるものとす

ます。

- (1) ハードウェアその他の構成機器又はソフトウェアの保全、拡張、移行のために必要となる本サービスを提供するシステムのメンテナンスを実施する場合。
- (2) 運用上あるいは技術上、想定外の事由が生じ、本サービスを提供するシステムの中断が必要と当社が判断した場合。
- (3) その他当社が必要と認める場合。

2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、会員に事前に通知することなく本サービスを提供するシステムを一時的に中断できるものとします。

- (1) ハードウェアその他の構成機器又はソフトウェアの障害により、緊急に本サービスを提供するシステムのメンテナンスを実施する場合。
- (2) 本サービスを提供するシステムと接続している外部提携先システムのメンテナンスが実施される場合。
- (3) システムの障害、一般通信回線・ネットワークの障害その他の想定外の障害により、本サービスの提供ができなくなった場合。
- (4) 天災、地変、疫病の蔓延、動乱、暴動、労働争議、その他の不可抗力により、本サービスの提供ができなくなった場合。
- (5) 運用上あるいは技術上、想定外の事由が生じ、緊急に本サービスの中断が必要と判断した場合。
- (6) 第三者による妨害行為等により本サービスの継続が会員に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合
- (7) その他当社が必要と認める場合。

3. 会員は、前各項に定めるほか、会員と当社との間のシステムの通信、又はシステムの保守管理に必要な期間その他のやむを得ない事情が発生した期間中には、本サービスの提供を受けることができないことについて、あらかじめ承諾するものとします。

## 第12条（非保証）

当社は、本サービスが会員の特定の利用目的に合致することや、特定の結果の実現を保証するものではありません。

2. 当社は、会員があらゆるオペレーションシステム及びウェブブラウザにおいて本サービスを良好に利用することができることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証及び改良対応等を行う義務を負うものではありません。
3. 当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証するものではありません。
4. 当社は、本サービスの提供に際しては、バグ等が存在しないよう最大限努力を行いますが、本サービスは現状のまま提供されるものであり、当社は、本サービスのバグや不具合の不存在を保証するものではありません。

5. 前条に定める事由が生じた場合における本サービスの停止もしくは中断により、会員その他の第三者に損害が生じた場合であっても、会員その他の第三者との間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 当社は、会員の操作ミス、通信環境の不良その他理由の如何を問わず、会員のデータがダッシュボードその他本サービス上において正しく反映されないことによって生じた損害につき、一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、会員の操作ミスにより生じたデータの修正は行わないものとします。
8. 当社は、本サービス提供の維持に努めるものとしますが、その維持を保証するものではなく、本サービスの内容の変更や本サービスの終了については責任を負わないものとします。
9. 前各項に定めるほか、会員の責めに帰すべき事由により会員その他第三者に損害が生じた場合は、会員がその責任において処理するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第13条（免責事項）

当社の責めに帰すべき事由により、会員に損害が生じた場合であっても、当社は当社に故意又は重過失がある場合に限りその責任を負うものとし、かかる場合に当社が賠償すべき損害は、請求原因の如何を問わず、直接かつ現実に生じた通常の損害に限り（特別損害、逸失利益、間接損害、特別損害、派生的損害及び付随的損害は含まれないものとします。）、かつ、その損害額は5万円を上限とします。

## 第4章 一般条項

### 第14条（知的財産権）

本サービスを構成するプログラムその他本サービスの提供に関連して当社が会員に貸与又は提示する一切の物品（以下本条において「本プログラム等」といい、本規約、本サービスのサービス仕様書、マニュアル等を含みますがこれに限られません。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）及び著作者人格権（著作権法第18条から第20条の権利をいいます。）ならびにそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は、当社又は当社にこれを許諾する者に帰属するものとします。

2. 会員は、前項のほか、次のとおり本プログラム等を取り扱うものとします。
  - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
  - (2) 複製・改変・編集等を行わないこと。
  - (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
  - (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。
3. 本条の規定は、利用契約が終了した後も、効力を有するものとします。

### 第15条（秘密保持義務）

会員は、本サービスの利用により知り得た当社の技術上又は営業上その他の一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）を、本サービスを利用する目的以外に利用せず、また第三者に開示もしくは漏えいしないものとします。

2. 会員は、秘密情報を会員の責任において万全に保管するものとし、利用契約が終了した場合には、当社の指示により返却又は廃棄するものとします。
3. 本条の定めは、利用契約終了後も有効とします。

### 第16条（通知）

当社から会員に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社サイト上に掲載する方法。この場合は、掲載されたときをもって、会員に対する通知が完了したものとします。
  - (2) 本サービス内におけるポップアップ通知またはお知らせ機能による通知による方法。この場合は、サービス内において通知が発せられたときをもって、会員に対する通知が完了したものとします。
  - (3) 会員が申込書等により当社に届け出たメールアドレス宛てに、電子メールにより通知する方法。この場合は、会員の電子メールアドレスを管理する電気通信設備に到達したときをもって、会員に対する通知が完了したものとします。
  - (4) その他、当社が適切と判断する方法。この場合は、当該通知の中で当社が指定したときをもって、会員に対する当該通知が完了したものとします。
2. 本規約又は関連法令において書面による通知手続きが求められている場合であっても、会員は、当社が前項各号の手続きをもって書面による通知に代えることができることに予め同意するものとします。

### 第17条（情報の提供・利用等）

会員は、当社が公的機関等から法令に基づく開示要求を受けたとき、並びに当社が開示相当と認めたときには、加盟店届出情報その他の取引に関する情報を公的機関等へ開示、提出等することをあらかじめ承諾するものとします。

2. 会員は、当社に対し、セキュリティ環境又は資料の提供等について最大限の協力をするものとします。この場合会員は、当社が合理的範囲内にかかる調査結果に関する情報及び加盟店届出情報を利用することをあらかじめ承諾するものとします。
3. 会員は前項に定める他、当社から要請があった場合には必要な協力を行うものとします。

### 第18条（譲渡禁止）

会員は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、利用契約上の地位を譲渡、会社分割、合併及びその他いかなる方法によっても第三者に移転又は承継させることができないものとしします。

2. 会員は、当社に対する債権債務を第三者に譲渡又は担保に供することはできないものとしします。

### 第19条（業務の委託）

会員は、本規約に基づいて行う業務の全部または一部を第三者に委託できないものとしします。

2. 前項にかかわらず、当社が事前に承諾した場合には、会員は第三者に業務委託を行うことができるものとしします。当社の同意を得て前項の委託を行う場合には、会員は、本規約における自己の義務と同等の義務を負わせるものとし、また、会員は、委託先の行為につき、委託先と連帯して責任を負うものとしします。
3. 会員が業務委託した第三者（以下、「業務代行者」といいます。）が委託業務に関連して当社又は第三者に損害を与えた場合、会員は業務代行者と連帯して当社又は第三者の損害を賠償するものとしします。
4. 会員は、業務代行者を変更する場合には、事前に当社に申し出、当社の承諾を得るものとしします。
5. 当社は、本サービスの運営及び提供に関する業務の全部又は一部を、当社の責任において、第三者に委託することができるものとしします。

### 第20条（禁止事項）

会員は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとしします。

- (1) 会員の遵守すべき法令、又は監督省庁などの通達等の履行を怠る行為。
- (2) 本サービス内での名誉棄損行為、著作権侵害行為。
- (3) 本サービスを利用したスパムメールの送信行為。
- (4) 本サービスに対する不正アクセス行為。
- (5) コンプライアンスに反する行為。
- (6) その他当社が不相当と認めた行為。

### 第21条（不可抗力）

天災地変、地震、伝染病・感染症その他疫病の蔓延、放射線汚染、戦争、暴動、内乱、法令の制定改廃、公権力による命令、処分、労働争議、運送の遅延、資源又は部材の不足、サイバー攻撃、電力等の不足その他の不可抗力に起因して、本規約の全部若しくは一部の履行が遅滞又は不能となった場合には、当社は、会員に対して一切責任を負わないものとしします。

## 第22条（有効期間）

利用契約の有効期間は、利用契約成立の日から1年間とします。ただし、期間満了2ヶ月前までに会員、当社のいずれかが相手方に対し書面等により異議を申し出ないときは、さらに同一条件をもって1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当該期間内に異議申出があった場合には、期間満了により利用契約は終了するものとし、

2. 本条第1項の規定にかかわらず、会員が本サービスを一度も利用することなく、1年間を経過した場合は、利用契約は終了するものとし、
3. 会員の加盟店契約など本サービスを提供するために必要な契約が事由を問わず終了したとき、又は当社が本サービスを廃止したときは、その時点をもって利用契約も終了するものとし、

## 第23条（中途解約）

当社は、利用契約の有効期間中であっても、本サービスの状況その他の事情に鑑みて、いつでも利用契約を解約することができるものとし、なお、利用契約を解約する際には、3ヶ月前までに会員に対し通知をするものとし、当社は、本条に基づきなされた解約に関して会員に損害又は不利益が生じた場合であっても、これを賠償する責任を負いません。

## 第24条（解除）

会員又は当社のいずれかについて次の各号の事由が一つでも生じた場合には、相手方は何らかの催告を要せずに即時に利用契約を解除することができるものとし、

- (1) 支払の停止、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはその他今後施行される倒産処理法に基づく倒産手続開始の申立があったとき、又は合併によらず解散したとき。
  - (2) 手形又は小切手の不渡りが発生したとき、又は銀行取引停止処分があったとき。
  - (3) 裁判所、行政庁その他これらに類する機関による業務停止命令等が出された場合で、相手方が利用契約を解除することが適当と認めるとき。
  - (4) 本サービスの利用又は提供にあたり、故意又は重大な過失により相手方に損害を与えたとき。
2. 会員に次の各号の事由が一つでも生じた場合は、当社は何らの催告を要せずに即時に利用契約を解除することができるものとし、
- (1) 加盟店届出情報に関して、虚偽の申告を行っていたことが判明したとき。
  - (2) 仮差押、仮処分、保全差押又は差押その他の強制執行又は滞納処分の申立を受けたとき。
  - (3) 会員の信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断したとき。

- (4) 架空の取引に係る売上金額の支払い請求、その他不正な行為を行った客観的な事由があると当社が判断したとき。
  - (5) 当社の信用を失墜させる行為を行ったと当社が判断したとき。
  - (6) 当社に対して暴力、威力又は詐欺的要求、又は法的責任を超えた不当な要求を行ったとき。
  - (7) 第5条（加盟店届出情報の変更等）第3項の期間内に加盟店届出情報の届出に応じなかったとき
  - (8) その他会員として不相当と当社が判断したとき。
  - (9) 利用契約の条項の一つでも違反したとき。
3. 本条による利用契約の解除は、当社の会員に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

#### **第25条（利用契約終了時の義務）**

利用契約が第22条（有効期間）、第23条（中途解約）又は前条（解除）により終了したときは、会員は以下の義務を負うものとします。

- (1) 会員は、本サービスの利用をしてはならないものとします。また、利用契約の終了について、当社の指示に従うものとします。
- (2) 会員は、取扱関係書類、印刷物等、当社から交付された一切をすみやかに当社に返却または当社の指示に従い廃棄するものとし、当社が請求した場合には返却又は廃棄の証明書を提出するものとします。
- (3) 会員の利用契約に基づく当社に対する未履行の債務がある場合には、会員は直ちに債務を履行するものとします。

#### **第26条（損害賠償）**

会員は、利用契約に違反し当社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償するものとします。

#### **第27条（反社会的勢力の排除）**

会員は、現在、自己及び自己の役員が、暴力団、反社会的勢力、反社会的勢力でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 反社会的勢力等が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 反社会的勢力等が自己の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関係をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 自己、自己の役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他全各号に順ずる行為
3. 当社は、会員が反社会的勢力等又は第1項の各号のいずれかに該当する者（以下、「暴力団関係者」という。）と取引関係にあることを知ったときは、相手方に対して当該暴力団関係者との取引関係を速やかに解消する措置をとるよう求めることができ、当該措置を求められた者は、正当な理由がない限り、当該暴力団関係者との取引関係を解消するよう努めることを確約するものとします。
4. 当社は、第1項に定める相手方の表明保証が真実でないことが判明した場合、又は相手方が第1項から第3項のいずれかに違反した場合には、何らの催告を要せず直ちに利用契約を解除することができるものとします。
5. 前項に基づき、解除権を行使する者は本サービスを解除したことにより会員に損害が生じた場合であっても、当社は一切の補償又は賠償責任を負わず、かかる解除により当社に損害が生じたときは、相手方に損害賠償を請求することができるものとします。

## 第28条（本サービスの終了等）

当社は、steraのサービス提供が終了したとき、当社とSMCCその他本サービスにデータを連携する第三者との間の契約が終了したとき、その他当社が必要と判断したときには本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。本サービスの一部又は全部を廃止する場合には、あらかじめ会員にその旨を通知します。

- 2. 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。
- 3. 本サービスの一部又は全部の廃止により、会員が何らかの損害を被った場合においても当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4. 当社は、理由の如何を問わず本サービスが終了したとき、又は会員のデータが当社所定

の基準を超えたときは、会員に対し何らの通知をすることなく、現に蓄積しているデータを削除又はデータの転送を停止することがあります。

5. 当社は、本条により会員又は第三者に発生した直接若しくは間接の損害について、その原因を問わず、いかなる責任も負わないものとします。

## 第29条（利用規約の変更）

当社は、以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。

(1) 利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の10日前までに利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社サイト等に掲示し、又は会員に電子メール等で周知します。
3. 当社は、前二項の規定にかかわらず、会員の同意を得た上で、本規約を変更することができます。会員は、変更後の本規約に同意しない場合には、本サービスの利用を中止するものとし、変更後の利用規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、会員は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

## 第30条（準拠法）

利用契約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用されるものとします。

## 第31条（合意管轄）

利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

## 第32条（規定外事項）

本規約に定めない事項又は本規約各条項の解釈について疑義が生じた場合、会員は、当社の判断に従うものとします。

以上

(2024年11月27日制定)